

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2014-37057(P2014-37057A)

【公開日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-011

【出願番号】特願2012-178822(P2012-178822)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月7日(2015.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を消費する液体消費部にチューブを介して供給する前記液体を収容する液体収容室と、

該液体収容室に収容された前記液体を前記チューブ側へ導出する液体導出口と、

前記液体収容室内に前記液体を注入可能な液体注入口と、

前記液体収容室に収容された前記液体の液面を鉛直方向と交差する方向から視認可能な視認面と

を備え、

前記視認面は、水平方向において一方の端部と前記一方の端部と反対側の他方の端部とを有し、水平方向において前記他方の端部より前記一方の端部側寄りに、前記液体収容室内の前記液体の液面位置を示す目盛が形成されることを特徴とする液体収容体。

【請求項2】

前記液体注入口は前記一方の端部側に配置され、

前記鉛直方向と交差する方向に前記視認面を見たとき、前記目盛は前記液体注入口の鉛直方向下側に形成されることを特徴とする請求項1に記載の液体収容体。

【請求項3】

前記目盛は、前記液体収容室内に収容される前記液体の上限量の目安を示す上限目盛を含むことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の液体収容体。

【請求項4】

前記液体注入口は前記上限目盛が形成された前記視認面に近づく方向に傾斜して設かれていることを特徴とする請求項3に記載の液体収容体。

【請求項5】

前記目盛は、前記液体収容室内に前記液体を注入する目安となる下限量を示す下限目盛を含むことを特徴とする請求項1～請求項4のうち何れか一項に記載の液体収容体。

【請求項6】

前記下限目盛は、水平方向において前記液体導出口側であって、且つ該液体導出口よりも鉛直方向において上方位置に形成されることを特徴とする請求項5に記載の液体収容体

。

【請求項 7】

前記視認面は、鉛直方向と交差する一方向を向いて形成されることを特徴とする請求項1～請求項6のうち何れか一項に記載の液体収容体。

【請求項 8】

前記目盛は、前記視認面における水平方向の同じ側に鉛直方向に間隔を有して複数形成されることを特徴とする請求項1～請求項7のうち何れか一項に記載の液体収容体。

【請求項 9】

前記液体注入口は、該液体注入口を閉塞可能な閉塞部材を備え、該閉塞部材は、前記液体収容体を覆うケースの内部に繫留されていることを特徴とする請求項1～請求項8のうち何れか一項に記載の液体収容体。

【請求項 10】

前記液体消費部と、
前記チューブと、
請求項1～請求項9のうち何れか一項に記載の液体収容体と
を備えることを特徴とする液体消費装置。